

【個表3】 (新)

項目：保険料（税）関係

Plan (計画)		Do (実施)	
目標	内容 (道の推進事項)	取組内容	時期等
保険料水準の統一 (第3章 第3節)	<ol style="list-style-type: none"> 1 小規模市町村における保険料（税）負担増加のリスクを軽減するとともに、負担の公平化を進めるため、納付金算定上、市町村間の医療費水準の差を反映させない（$\alpha=0$）こととする 2 保険料水準を統一し、安定的な国保運営のための取組が市町村間で標準化し、全市町村の標準保険料率が同一となることをもって保険料（税）率の統一（統一保険料率）と定義し、令和12年度を目途に統一保険料率を目指す 3 統一保険料率における賦課方式は、市町村標準保険料率に用いている所得割・均等割・平等割の3方式に統一資産割を賦課している市町村は、将来に向け資産割の廃止が必要となるが、これにより被保険者の保険料（税）負担に急激な影響があることも想定されるため、令和8年度までを経過措置期間として設定 4 統一保険料率となった際に生じる、被保険者負担の激変を緩和するために、今後、道が示す市町村標準保険料率算定の基礎となった応能割額の割合と応益割額の割合を段階的に合わせる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 保険料水準の統一に向けた具体的な進め方について市町村と協議 2 統一保険料などに向けた具体的な進め方について市町村と協議 3 資産割廃止に向けた取組への助言 4 市町村標準保険料率賦課割合へ市町村の賦課割合を近づける取組への助言 	

評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賦課限度額を法定額に合わせた市町村数 【目標】 R12=179市町村(参考：R3現在170市町村) ・ 資産割を廃止した市町村数 【目標】 R8=179市町村 (参考：R3現在102市町村) ・ 市町村標準保険料率賦課割合に合わせた市町村数 【目標】 R12=179市町村
進捗管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料水準の統一までの間の、納付金算定における激変緩和措置の計画的な実施 ・ 賦課限度額の統一、資産割廃止、賦課割合の標準化に向けての市町村のスケジュール把握及びこれに向けた取組に対する助言



Check (評価) ・ Action (改善策)		
令和3年度の実施における自己点検 (評価)	今後の方向性	運営協議会における評価 (意見)